

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2017

平成 29 年 6 月定例会



第 54 号

平成 29 年 8 月 16 日



SACO合意違反に対する抗議及びF-16戦闘機の暫定配備に関する抗議・要請行動を行う基地に関する調査特別委員会
(写真上：沖縄防衛局 写真下：在沖米軍嘉手納基地)

平成 29 年第 388 回 沖縄市議会 6 月定例会が、6 月 15 日から 7 月 4 日までの 20 日間の会期日程で開かれました。6 月定例会は、平成 29 年度 沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）ほか 39 件の議案等が審議されました。

平成 29 年 6 月 第 388 回 定例会会期日程

月日	日程	内容
6/15 木	議案説明	議案の提案、説明
16 金	議案研究	議案の研究
19 月	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
20 火	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
21 水	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

26 月	一般質問	市の行政事務についての質問
27 火		
28 水		
30 金		
7/3 月	委員長報告 議案審議	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
7/4 火		

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。
なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

一般質問



島袋 邦男 議員

地域自治会の要請について

今年三月二十七日に照屋自治会長より提出された銀天街(旧本町通り)アーケード撤去の要請について伺う。

- ①現在の進捗状況を伺う。
- ②今後の市の対応を伺う。
- ③現在、アーケードの下にある市道照屋一号線を開通する考えはないか。

建設部長

①銀天街アーケードの応急処置として、落下及び飛散物安全対策工事を六月八日付で発注契約しており、アーケードの屋根及び天井にネットを設置するとともに、落下しそうな破片の除去やボルトの緩み等の固定作業を行い、七月中旬の完了を予定しています。

③市道照屋一号線の整備については、アーケードの撤去を含めた市民の合意形成や予算の確保などの課題整理が必要となります。今後の道路整備計画についても、アーケードの清算等の状況を踏まえ、関係部署と

連携し、対応を協議していきたいと考えています。

経済文化部長

②アーケードは、解散した沖縄市銀天街商店街振興組合が設置した所有財産であり、現在は清算人において財産の清算手続を行っている最中だと聞いています。今後の対応については、以上の状況も踏まえ、関係部署と連携しながら最適な手法を検討していきます。



前宮 美津子 議員

国民健康保険の都道府県化について

- ①市の責任や役割は変わるのか。
- ②国保が抱える様々な課題を解決することになるのか。
- ③国保料は引き下げることができないのか。
- ④国保の困難を解決するには国にも責任を負ってもらうことが必要だと思いが、要望は行っているか。
- ⑤法定外繰り入れの基準はあるのか。
- ⑥国保の減免や資格証明書・短期保険証の発行は、引き続き市の裁量で行うのか。

健康福祉部長

①平成三十年年度から、都道府県が市町村にかわり財政運営の責任主体となります。市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付し、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課徴収等の事業

を引き続き担うこととなります。

②年齢構成が高く、医療費水準が高い、所得水準が低いという構造的な課題は国も認識しており、都道府県化も課題解決に向けた改革の一つです。例えば、給付費は都道府県が必要な費用を全額市町村へ交付することになるので、予期せぬ医療費増や高額薬価新薬、感染症の発生などによる赤字は基本的に発生しない仕組みとなり、市町村国保の安定的な運営が可能となるとされています。

③平成三十年度からの国保料については、都道府県より提示される市町村ごとの国保事業費納付金と標準保険料率を参考に決定することになります。試算に必要な新たな公費の考え方が国から提示されておらず、現時点でお示しできる情報はありません。今後の保険料については、国の動向を注視し、情報収集を行いながら、被保険者の負担増にならないよう取り組んでいきます。

④構造的課題については十分認識しており、昨年十一月には沖縄県、国保連合会、市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会の六団体で内閣官房長官、厚生労働大臣、沖縄担当大臣に対し、沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について要請を行っています。

⑤今回の国保制度改革では、一般会計から財政補填等を行う必要がないように都道府県に財政安定化基金を設置し、財源不足の場合は基金から貸し付け交付が行われることとなります。現在、新たな公費の考え方が国から提示されておらず、一般会

計からの繰り入れについては、今後、国や県からの方針に基づき、慎重に検討したいと考えています。

⑥県と市町村の連携、協議を行う場として、沖縄県国民健康保険広域化等連携拡大会議が組織されており、その協議内容には保険税・料の全面基準の標準化や短期証・資格証交付事務の標準化等があります。各市町村で定めている基準を参考に標準を設定する方向性で協議が行われていますが、いまだ進展はありません。今後の協議の動向に注視しながら情報収集を行い、本市で取り組んでいる減免手続の現状維持等、被保険者に今まで以上の負担が生じないよう取り組んでいきたいと考えています。



森山 政和 議員

市内中学校の修学旅行について

- ①対象学年と主な旅行地、宿泊日数について伺う。
- ②旅行地や宿泊日数について限定の有無があるのか。
- ③旅行費用の上限の有無について伺う。
- ④旅行費用の免除制度と対象者について伺う。
- ⑤旅行費用等の条件が整えば国外の旅行地も可能なのか。
- ⑥旅行地が国外になっている県内の学校数について伺う。
- ⑦台湾への修学旅行の実現について、見解を伺う。

○指導部長

① 中学二年生が実施しており、平成二十八年度は、九州地方が三泊四日で一校、近畿地方が二泊三日で七校です。

② 本県の修学旅行実施基準として、九州地方の範囲内で三泊四日以内（船中泊を除く）の日程で実施することとされています。所管の教育委員会において、特別の事情があると認められたときはその限りではありません。

③ 県は具体的上限額は示しておらず、各学校は所管の教育委員会と協議の上、決定するものとし、当該学年の要保護及び要保護児童生徒費補助金の給与基準内程度にとどめるよう努めることとされています。

本市としては、修学旅行の意義や県内の状況も踏まえ、保護者の経済的負担が過度にならないよう各学校へ助言をしています。

④ 本市の援助対象者は要保護・要保護児童生徒です。要保護児童生徒の旅費は実費を全額補助しています。要保護児童生徒は、これまで五万円弱だった支給額を本年度より五万七千五百九十円を上限に補助しています。全額補助については、今後検討したいと考えています。

⑤ 所管の教育委員会において、特別の事情があると認められたときは可能であると考えていますが、現状として、集団的行事のねらいや旅行地、日程、安全面、旅費、パスポート等に加え、保護者の理解を含めて委員会として総合的に判断する必要があると考えています。外国への修学旅行

行については、学校とともに調査研究をしたいと思えます。

⑥ 県内では、平成二十八年度に二校が国外への修学旅行を実施しています。

⑦ 台湾の児童生徒との文化交流やスポーツ交流を通じた国際交流は、本市の児童生徒の国際感覚育成の一助となる取り組みだと考えています。台湾への修学旅行の実現に向けては、県内の基準やさまざまな条件を整備する必要があると考えています。今後、国外の修学旅行も含め、学校とともに調査研究を重ねていく必要があると考えています。



島田 茂 議員

海邦町マンタ公園について

① 大型すべり台が長期にわたり使用禁止となっているが、修理等の進捗状況を伺う。

② 防災避難所整備の現状について伺う。

③ 避難場所や避難所の認定基準はどうなっているか。

④ 防災機能の向上について伺う。

○建設部参事

① ローラーすべり台は経年劣化等により平成二十七年八月から使用禁止としており、公園利用者には大変御不便をおかけしています。修繕費が高額となることや安全性の観点から補修ではなく更新が必要と考えています。公園利用者及び地域からの早期整備の要望を受け、現在、遊具

更新の財源確保に向け、関係機関と協議を進めています。

② マンタ公園は災害時における一時避難所として位置づけられており、防災拠点として防災施設の整備を推進することとなっていますが、現在、当公園には防災用備蓄倉庫など、防災機能を有する施設はまだ備えておらず、避難スペースである広場を有するのみです。

④ 防災機能を備える施設整備については、今後遊具の更新にあわせ、災害時にテント設営時の支柱として利用可能な遊具の選定や、防災用かまどに転用可能なベンチの設置などを検討したいと考えています。

○総務部長

③ 一時避難所の設定基準は、広域避難場所へ避難する前の中継地点という位置づけで、避難者が一時的に集合して様子を見る場所として設定されています。また避難所は、学校等既存公共建物等に避難者を収容し、保護する施設として設定されています。



藤山 勇一 議員

助成・援助の取り組みについて

① こども医療費助成制度の窓口無料化（現物給付）について伺う。

② 就学援助（新入学児童生徒学用品費の入学前支給）の今後の取り組みについて伺う。

○沖縄市長

① 国は平成三十年度から現物給付

の実施に係る市町村への補助金の減額措置について、未就学児までは課さない方針を出しています。沖縄市においても現物給付の実施について、来年度中の導入に向けて取り組みたいと考えています。

② 新小学一年生に関しては、課題があると聞いており、現段階での対応は少し難しいと考えますが、新小学一年生に関しては、平成三十年度には入学前の支給を行いたいと思っています。さらに新小学一年生の入学前支給を含め、国や他自治体の動向も見ながら、今後も就学援助制度の充実を図っていきたいと考えています。



糸数 昌弘 議員

中学校区あいさつ運動について

① 宮里中学校区あいさつ運動の現状について。

② 他中学校区あいさつ運動の現状について。

③ 地域一帯のあいさつ運動について。

○指導部長

① 市内小中学校において、各中学校ブロックを中心に、小中連携及び地域連携に取り組む中、宮里中学校ブロックでは、「あいさつは私から」というスローガンのもと、宮里中学校、宮里小学校、美原小学校の三校と六自治会で、地域を巻き込んだ取り組みをスタートさせており、児童生徒はもちろん、保護者や地域の住

民の方々も含めた運動を展開されているものと認識しています。

②各中学校区でも、小中学校の行動連携として、朝の挨拶運動に取り組んでいる学校があり、一例として、越來中学校区では小学生が中学校の玄関前で、中学生は小学校の玄関前で、年間を通して挨拶運動を行っています。ほとんどの学校で、児童会や生徒会、部活動、学級単位で挨拶運動に取り組んでいるところです。

③宮里中学校ブロックのように、地域を巻き込み、学校と地域が一体となって挨拶運動に取り組むことで、顔見知りが増え、多くの大人が見守るという体制ができるなど、防犯を含め、多くの効果が期待できると思います。今後も引き続き、挨拶運動の活性化に取り組んでいきたいと考えています。



屋富祖 功 議員

道路行政について(信号制御による事故防止策について)

①県道七五号線(A&W)交差点での交通事故の状況について。

②当該交差点は、交通量が多く、子供たちの登下校時非常に危険だということ対策が求められている。交差点における交通事故防止のための右折車両分離方式設置について伺う。

○市民部長

①今年に入ってから当該交差点での交通事故は、六月十九日現在、八件発生しています。

②当該交差点は、県道七五号線からA&W側への右折可の矢印信号がなく、帰宅ラッシュ時には右折車が無理な右折をするなど、危険な交差点であることを把握しています。沖縄警察署へ確認しましたところ、矢印式信号の設置を行うには、右折専用車線が必要とのこと、自治会からの信号制御による要望もあることから、今後、市民部としましては、右折専用車線の整備について、道路管理者と調整を行いたいと考えています。



稲嶺 隆之 議員

ごみの減量について

①ごみ減量の施策について、どのような取り組みを行っているのか。

②ごみ減量のための今後の方針について。

③3Rをどのように推進しているか。

④3Rの今後の取り組みについて。

⑤生ごみの減量策について。

⑥処理機及び処理容器の補助制度実績について。

⑦生ごみの減量策の今後の方針について伺う。

⑧倉浜衛生施設組合におけるごみの年間焼却量と年間燃料費について。

⑨生ごみをもやさないことによる燃料費削減の試算について。

⑩今後の方針について。

○市民部長

①ごみの排出抑制や再利用、分別

の推進を図るため、平成二十九年七月一日より指定ごみ袋の価格改定を予定しています。また、再資源化可能な紙類、ペットボトルなどの資源ごみが可燃ごみとして排出されるケースが多く、クリーン指導員によるごみの分別指導を行っています。さらに家庭から排出される生ごみの減量化の促進のため、生ごみ処理容器や生ごみ堆肥化容器、コンポスト容器の購入にかかる費用の一部を支援しています。

②クリーン指導員によるごみの分別指導の徹底を図りつつ、家庭から排出される草木の分別見直し、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の普及啓発活動の強化等をし、さらなるごみの減量化を進めていきたいと考えています。

③3Rとはリデュース(発生抑制制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)による環境に優しい循環型社会構築のための取り組みです。

リデュース(発生抑制)への取り組みは、生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ堆肥化容器の購入にかかる費用の一部を支援し、またクリーン指導員によるごみの分別指導を実施しています。

リユース(再利用)への取り組みは、倉浜衛生施設組合が主体となるリユース市の開催を支援し、再利用可能な物品の無償提供を協力して行っています。

また、リサイクル(再生利用)への取り組みは、紙類、缶、瓶、ペットボトルを資源ごみとして収集し、

ごみの資源化を行っています。

④今後も市民の御理解と御協力を得ながら、さらなる生ごみの減量に向け、普及啓発活動の強化、ごみの分別回収による資源化に継続して取り組めます。

⑤家庭から出る生ごみの減量とリサイクル促進のため、生ごみ処理容器や生ごみ堆肥化容器の購入にかかる費用の一部を支援しており、ごみハンドブック及び生ごみ処理容器の購入補助制度のチラシ、市の広報紙やホームページなどで支援制度の周知を行い、普及促進に努めています。

⑥処理機購入者への補助は、一世代一機、購入価格の二分の一以内で三万円を限度として行っており、実績は平成二十六年が二十件、平成二十七年が十三件、平成二十八年が十件、平成二十九年は六月時点で四件です。

また処理容器の購入者へは、一世代二機、購入価格の二分の一以内で三万円を限度として行っており、実績は平成二十六年が十七件、平成二十七年が二十一件、平成二十八年が二十六件、平成二十九年は六月時点二件で、処理機同様、市内二十七店舗からの購入が可能です。

⑦生ごみ処理容器の普及はごみの減量化につながり、また循環型社会構築の身近な例として環境教育の手本にもなりますので、市広報紙への案内チラシ折り込みや市ホームページでの案内を行い、制度の周知を広く行いながら、今後も補助制度を継続し、その普及促進を図りたいと考えています。

⑧倉浜衛生施設組合の年間の焼却量は、平成二十五年度が六万八千四百四十一・一トン、うち沖縄市が三万六千五百七十九・〇三トン。平成二十六年年度が七万七千九百九十二トン、うち沖縄市が三万七千三百九十七・七四トン。平成二十七年年度が七万四千二百二十・五五トン、うち沖縄市が三万七千四百五十六・五二トンです。

また年間燃料費につきましては、平成二十五年度が四千八百八十万六千六百五十一円、平成二十六年年度が四千七百六十一万五千八百七十九円、平成二十七年年度が四千六百九十九万五千七百七十八円です。

⑨倉浜衛生施設組合に確認しましたが、現在そのような試算を行ったことはないとのことでした。

⑩ごみの減量につきましては、今後同組合との意見交換も含め、沖縄市からも提起をしながら、調査研究を行いたいと考えています。



新屋 勝 議員

公共交通について

中心市街地循環バスが走る中、本市東部地域など路線バスが運行されない地域も発生している。

- ①公共交通の課題とは何か
- ②課題解消について、どのような取り組みが必要とされているか。
- ③本市の公共交通の課題について。
- ④課題解消に向けて、今後どのようにしていくのか。

建設部長

①全国的な課題として、人の移動が車中心になるにつれ、公共交通利用者が減少し、バスの路線撤退などが相次ぎ、学生や高齢者といった交通弱者や、公共交通空白地域が発生しています。また、公共交通が充足していないことなどから、高齢者が運転免許を保持し続けざるを得ない状況があり、高齢者による交通事故の増加を招くこととなっております。さらに過度の自動車利用が、交通渋滞を招き、結果的に公共交通の定時、定速性が損なわれるという悪循環となっております。

②平成二十六年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、市町村はバス事業者や、国や県などの関係機関とともに、地域公共交通網形成計画（地域にとつて望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープラン）を策定できることとなり、観光や福祉、まちづくりの観点から、公共交通ネットワークの再構築を図ることが必要とされています。

③公共交通の課題として、市内の自動車保有台数が増加する一方で、バス利用者が減少し、東部地域ではバス事業者が路線の廃止をしていますが。国道や県道の交差点等では渋滞が発生し、混雑時には自動車の移動速度が三大都市圏並となり、また市内国道等で、高齢者による交通事故等もたびたび起こるなど、全国的な課題が本市にも該当し、その課題解消が必要と考えています。

④平成二十七年年度に交通基本計画

及び実施施策を位置づけた総合交通戦略を策定しており、本年度は沖縄市地域公共交通網形成計画の策定を行う予定です。

次年度以降は、路線バスの充足を図るとともに、路線バスが運行されない地域においては、延伸やルートの追加、デマンドタクシーなどさまざまな検討を行い、路線バス等との結節など、交通弱者対策、公共交通空白地域の解消、持続可能な公共交通サービスを位置づけていきたいと考えています。

また、公共交通の利便性の向上のため、バス待ち空間の整備や公共交通の利用を促す啓発事業、自動車運転免許返納者に対する優遇措置などの検討を行い、今後の人口減少と少子高齢化を見据え、公共交通を活用した観光振興や高齢者の外出機会の創出、中心市街地の活性化など、人、文化、環境を大切にする交通まちづくりを目指したいと考えています。



高橋 真 議員

バリアフリー観光の推進について

①その可能性について市当局の見解を伺う。

- ②現状と課題について。
- ③バリア・バリアフリー観光の概念を市民全体に周知させるためには何が課題か。
- ④中心市街地・市立図書館、サンシティー一番街周辺環境について。
- ⑤沖縄こども国のバリア・バリアフリー環境について。

⑥次期観光戦略プランにバリアフリー観光を明確に位置づけて展開することを提言するが、市当局の見解を伺う。

⑦店舗バリアフリー改装補助金等を創設や既存店舗改装補助金を誘導して、まち全体でバリアフリー観光を目指す意識高揚を図ることを提言するが、市当局の見解を伺う。

⑧東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて強化合宿などを海外、国内より積極的に誘致推進していくことを提言するが見解を伺う。

⑨バリアフリー観光を推進して継続的な集客・交流を図るまちづくりを目指すことについて市長の御見解を伺う。

経済文化部長

①本市では、観光誘客を目的にさまざまな事業に取り組んでいるところであり、バリアフリー観光については、その可能性も含め、高齢者や障がい者、さらには海外からいらっしゃる方など、誰もが安心して楽しめる優しい観光地づくりを目指したいと考えています。

②歩道などに段差があるほか、施設や店舗によっては、トイレを利用する際に不便な状況もあります。さらに、外国人観光客には施設などの案内が日本語表記のみで、言葉の壁も問題となっており、また接客などの面でも十分対応できていない点などが問題となっていると認識しております。

③バリアフリー観光に対する意識がまだ十分でない状況もあり、意識

の向上を図るためには、事業者を対象としたセミナーなどの開催のほか、各個店に対し、わかりやすい資料を配布するなどの取り組みが必要と考えています。

④ 御質問の地域は、公共施設のトイレについてはおおむねバリアフリーがなされていますが、詳細なバリアフリーについては必ずしも把握できていないという現状です。今回六月十一日に車椅子ユーザーがまちを訪れ、バリアフリーマップを作成する事業 *Wheelog* (ウィーログ) が行われましたが、同事業を通じて、御質問の地域における道路の段差や傾斜、店舗の入り口や信号が切りかわる時間など、バリアフリーの現状と課題について、明確な認識を持つことができたと思っております。

○企画部長
⑤ 園路の起伏による歩行の難しさや、ユニバーサルデザインへの配慮が不足するなどの課題があると認識しており、現在、主要園路の整備や、案内板などによるサイン整備を予定していますが、今後は来園者の接客運営を行うスタッフの対応の充実を図り、誰もが快適で安全に過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

○経済文化部長
⑥ 観光振興計画の策定に向け作業を進めており、バリアフリー観光についても御提言いただいています。今後、沖縄市をアピールする好材料として、同計画の軸の一つとするこ

ともできるのではないかと期待しており、関係者の意見を取りまとめていきたいと考えています。

⑦ 現在、商店街の店舗改修への補助を実施しており、内容は既存店主及び家主を対象に、補助金交付上限額を百万円として、店舗の改修費用の二分の一を補助するものです。平成二十七年度に一番街の飲食店がバリアフリー工事を実施している実績もあり、こういう事例も含めて周知を図っていききたいと考えています。

⑧ 沖縄二〇二〇事前キャンプ等誘致推進委員会の積極的な誘致活動のもと、去る三月にはニュージード空手連盟と事前合宿に関する協定を結ぶことができました。これまでに韓国のパラリンピック陸上競技代表選手や、パラリンピック走り幅跳び日本代表選手のほか、上与那原選手が練習を行うなど、パラリンピック選手による合宿実績もあることから、今後これらの競技を含め、事前合宿地としての誘致活動に取り組んでまいります。

○市長
沖縄こどもの国と中心市街地で開催されました *Wheelog* (ウィーログ) のイベントも大変意味のあるものであったと思います。車椅子に頼らざるを得ない方々と、それをフォローするボランティアの皆さんなど、多くの方々に参加をしていただき、沖縄こどもの国、そして中心市街地の現状のチェックをしたことよ

ありましよう。そういった現場の声、車椅子の方々自体の声でありますので、大変に参考になる、それを施策に生かすべきであろうと思っております。今後こうした視点を本市観光戦略の軸の一つ、あるいは柱の一つとして捉えたとすれば、誰もが楽しめる優しい観光地づくりに寄与するものと思います。誰もが立ち寄れる沖縄市にしていきたい。さらにこの沖縄市が観光としても、障害のあるなしにかかわらず楽しめる沖縄市に成長していければと思っております。



金城 由美 議員

国道三二九号大里地区の信号機について

この場所では何度か事故が起きており、昨年は二件、今年一月から六月までの間にも二件発生、過去には死亡事故もあった。

- ①なぜ時差式信号機ではないのか。
- ②対策をどのように考えているか。

○市民部長

① 国道三二九号市道大里美浦線に設置されている信号機について、沖縄警察署へ確認をしたところ、T字交差点全てに時差式信号機が設置されているわけではなく、時差式信号でないところ折ができません場合に設置を行っているとのことでした。

② 道路管理者である南部国道事務所と今後協議を行い、「コザ高校から高原十字路向け、下り側への「スピードを落とせ」の看板や路面標示の設

置等の対策について調整をしていきます。



諸見里 宏美 議員

市役所での宅配の受け取りについて

職員個人の宅配荷物を職場で受け取るようにするということが、四月二十二日付新聞に掲載された。

- ① 総務課窓口での宅配受け取りにまつた経緯について。
- ② 総務部総務課の事務分掌について伺う。

③ 沖縄市事務分掌規則第十一条第二項(十八)、「他の部課の所管に属さないこと。」とはどのようなことを指すのか。

④ 企業支援とのことだが、総務課窓口での宅配受け取りは、地方自治法上、好ましい業務と言えるか。

○総務部長

① 近年、宅配便の取り扱い件数の増加に伴い、受取人の不在による再配達が社会問題となっております。本市では企業支援の一環として、再配達の負担軽減、労働環境の改善、また二酸化炭素排出量の削減、交通渋滞の緩和を図る目的で、職員が宅配便を職場でも受け取れることとし、少しでも再配達の減少につながるかと考えています。実効性を高めるためには、広く再配達を削減する取り組みがなされることが重要と考えており、民間企業でのこうした取り組みを促進する観点から、導入の負担がほとんどなく取り組みやすい手法

について試行するものです。

②市の事務分掌規則における総務課の事務分掌の主なものとして、市議会に関すること。情報公開に関すること。個人情報保護制度に関すること。条例、規則等の制定改廃及び解釈運用に関すること。文書の收受、発送、審査及び保存に関すること。庁議に関すること。行政不服審査の総括調整に関すること、他の部課の所管に属さないこととなっています。

③他の部課の所管に属さないこととあるのは、市役所に届いた文書等は、所管と思われる部課を特定し配布しており、どこにも属さないと思われる文書等は、ここ数年はありませんが、万が一、市役所に届いた文書等どこにも属さないものと判断された場合に、この規定が適用されるものと考えています。

④宅配業者従業員の中にも沖縄市民もいると認識しています。今回、本市が試験的に取り組むことで民間企業への働きかけ、長時間労働の負担軽減など、改善につながればと考えています。従業員の方々の負担軽減という公益性を目的に、抑制的に職場で荷物を受け取ることが地方自治法上問題があるのかどうか、この半年間を試行期間として検証をしていきます。



与那嶺 克枝 議員

国民年金について

これまで二十五年間納めなければ受給資格が得られなかった国民年金

が今年八月から十年に短縮された。現役世代が希望を持って頑張れるよう、公明党が無年金対策を長年訴えて実現した政策である。対象者は全国で約六十四万人、沖縄県では約一万七千人、人口比率で見ると沖縄県は対象者が多いとのこと、多くの皆さんから喜びの声が届いている。

②周知方法について伺う。

○市民部長

①年金加入期間が十年以上ある本市の年金受給対象者全人数については、日本年金機構が国民年金保険料の納付状況を管理していることから、市では現在把握ができていませんが、日本年金機構より、市内受給対象者の年齢の高い順に五回に分けて受給者データが市へ提供される予定です。現在三回の提供が行われ、合計千十二人の一覧表データが市へ提供されており、あと二回のデータ提供により本市の対象者全体の数がわかります。請求手続については、

日本年金機構から年金受給対象者に年金請求書が送付され、十年以上国民年金のみへ加入の方は、コザ年金事務所または市民課国民年金担当へ申請、それ以外の対象者の方はコザ年金事務所において申請することとなっています。また、障がい等により対象者が窓口に出向けない場合には、委任状により御家族や身元引受人、後見人の方が代理の手続を行

うことが可能です。万が一、年金請求の手続がおくれた場合であっても、さかのぼって受給することが可能です。

②日本年金機構によるポスター、リーフレット等の周知のほか、本市では、平成二十九年三月の広報おきなわに掲載しています。今後、関係部局と調整の上、より市民の皆様が見やすいよう内容を検証し、再度の周知を図ります。そのほか、不明な点において相談できる年金ダイヤルについてもポスターやリーフレットで紹介しており、対象者の方については、自宅に届く年金請求書の中でも年金ダイヤルの紹介が行われています。



栄野比 和光 議員

本市での高齢者の見守り仕組みづくりについて

①平成二十七年十二月から沖縄市認知症高齢者等あんしん登録事業が開始されたが、現状と登録数を伺う。

②市内要介護支援者の方々の情報が各自治会長までの開示となっており、市内に七カ所ある地域包括支援センターでは、その方々の個人情報共有できない状況である。高齢者や認知症を患う方々が行方不明になった際どのような情報を開示していくのか。

③あんしん登録事業、見守り支援では、認知症高齢者の方が行方不明となった場合、行政から警察へその方の情報が届けられるのではなく、

当事者の家族が警察署まで出向き、行方不明者の申請登録をしなければならぬ状況になっており、それでは事前登録の意味をなさないと思うが、その事業のあり方についての課題とこれからの対策を伺う。

④市内認知症サポーター養成講座に関して、次世代への普及啓発をどのようにして行うのか。

⑤あんしん登録事業、見守り支援事業立ち上げ後の形骸化対策として、地域一人歩き救済共有安全マップの作成、搜索模擬訓練の実施をどのように考えているか。

○健康福祉部長

①平成二十九年六月二十日現在で四十二人の登録があります。これまで高齢者とかかわりが深い介護支援専門員への周知を中心に、広報・周知に努め、今年度は新たに七カ所に委託設置した地域型地域包括支援センターへ周知を図るとともに、「おかせり支援」の協力団体として登録を行いました。このように広報周知に努めているところではありますが、御家族の事情や認識不足などにより、認知症の方で行方不明となるおそれがあるにもかかわらず、あんしん登録に至っていないという現状があります。

②あんしん登録事業に登録した認知症高齢者が行方不明になった場合、まず御家族から警察へ行方不明者届出と同時におかせり支援協力依頼書を提出、警察から消防本部と高齢福祉課へ一報が入り、市へ登録していた協働団体へも行方不明

者の特徴などが入った情報が発信されます。多くの情報を集めることで、早期発見につながる仕組みとなっております。

③通常、認知症高齢者等が行方不明になったとき、御家族により沖縄警察署に行方不明者届を出しますが、記入事項が多く、聞き取りにもかなりの時間を要します。しかし、本事業を活用し、事前に市へ登録しておけば、迅速な対応が可能となります。今後の対策としては、より一層、あんしん登録事業における事前登録の必要性の周知を行うとともに、警察署との連携強化を図っていきたく考えています。

⑤地域一人歩き救済共有安全マップの作成と搜索模擬訓練については、Okinawa Hands-on NPOが主催し、先日越来公民館などで実施したものです。地域において入りやすく見えにくい危険な場所を事前に把握しておくことが、一人歩きによる行方不明の予防策になると認識しています。今後、模擬訓練や安全マップ作成を希望する自治会等がありましたら、市も協力していきたいと考えています。

○指導部長

④平成二十七年から高齢福祉課や地域包括支援センターの協力を得ながら、小学生を対象に出前授業という形で認知症サポーター小学生養成講座が実施されています。平成二十七年に二校、平成二十八年に二校実施していますが、中学校では未実施等学校での取り組みはまだ十

分とは言えず、今後、関係機関と協力しながら、校長会、教頭会を通して周知を図り、認知症サポーター事業の理解を深めていきたいと考えています。



新里 治利 議員

沖縄市の観光について

従来の観光施策には、地域を挙げて誰に向けて何を売り込むか、どう儲けるのかといった戦略を徹底的に追求するという理念と作業が決定的に足りていなかったのではないかと思う。これからはDMO (Destination Marketing/Management Organization) による様々な業種を巻き込んだ観光地域づくりや、マーケット分析、柔軟な発想が必要であると考えるが、以下を伺う。

- ①「観光客」の定義を伺う。
- ②沖縄市において「観光統計」はされているか。
- ③これまでの観光振興事業の現状と課題に対する認識について、目標値はあったか。
- ④その目標を達成するための「核」となる事業は何か。

○経済文化部長

①本市においては、市外、県外及び海外から本市にイベントや旅行目的などでいらっしゃる方を観光客として定義しています。

②平成二十五年に沖縄市観光客意識調査を実施したほか、観光戦略プラン策定時や観光振興計画策定時

にアンケート調査は実施していますが、観光統計のような形では実施していません。まずは自前でアンケート調査の実施を検討するほか、適切な観光政策の実施に向け、独自の統計手法が有効か検討してまいりたいと考えております。

があるのか。保育園入所の選考について、根拠となる考え方を伺う。

②会社勤めでも自営業でも、どのような家庭に生まれた子供も等しく希望する園に入れる状況をつくるべきだと考え、審査基準の見直しについて強く要望したいが、当局の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

③主要施設来場者数や主要イベントへの来場者数を集計し、目標値を定めています。

④沖縄全島エイサーまつりや音楽イベントを初め、広島東洋カープキャンプ、琉球ゴールデンキングスやFC琉球、さらにスポーツ合宿などの誘致、近年増加傾向にある修学旅行、さらにクルーズ船の受け入れなどにより誘客を図っています。今後は、(仮称)沖縄市多目的アリーナの整備などの新しい動きとも歩調を合わせ、中部地域で連携して誘客を図るなど、積極的に新しい取り組みに努めていきます。また、今年度、ANA総合研究所と連携協定を結び、地域おこし企業人、地域おこし協力隊として人材交流を開始しており、今後も継続して外部の目を入れていくことを考えているほか、観光DMOの立ち上げを見据えた支援のあり方についても検討していきたいと考えています。

①保育園の入所要件は、保護者が仕事や病気などの理由により、家庭で保育ができないことです。保育利用調整基準表に基づき、就業、妊娠、出産、病気、障がい、休職中などの当該世帯における保育の必要な状況について、理由ごとに点数を設け、点数の高い順に優先して入所を決定します。平成二十九年四月に、保育所へ入所を希望する申込者は四千九百四十七人でした。自営業者は、就労形態が比較的融通のきく場合もありることから、フルタイム勤務者よりも若干低い点数を設定しています。

②議員ご指摘の点は、自営業者における保育の必要性を判断する上で重要な視点で、公平性を求める市民の声として受けとめ、自営業者の就労形態が多様化する実情を踏まえ、自営業を営む世帯の就労実態を的確に点数に反映できるよう、保育利用調整基準表のさらなる見直しに取り組みします。



仲宗根 誠 議員

保育園の入所基準について

①認可保育園に入所する際の選考基準となる点数について、会社勤めの方と自営業者では、なぜ点数に差

また、点数については、保護者の就労形態に応じ、各世帯かなり細かい点数化しており、例えば母親についてフルタイムと自営業を比較した場合、一点の差があります。それを

踏まえ、フルタイム勤務者と自営業者は基本的には同一点にする。丁寧に各世帯の状況把握に努め、見直しを図りたいと考えています。



伊佐 強 議員

避難ビルの整備について

沖縄市地域防災計画における東部地区の津波想定結果によると、地震発生から三十分以内に津波が到達する地区もあり、津波が到達するまでに、少なくとも海拔五メートル以上の場所へ避難できるよう、津波対策として津波避難ビルの確保とある。

① 東部地域で津波被害が予想される地域に偏りなく、全ての住民が避難できるための避難ビルの必要棟数及び現在の確保棟数を伺う。

② 中城湾港新港地区（海邦町）からの高台などへの避難は、時間帯によっては困難を来すと思われる。中城湾港新港地区の企業へ、自主防災の観点から、企業独自の避難ビル建設を促す考えはあるか伺う。

③ 桑江市長の公約「東部地域に避難ビル建設」の、現在の進捗状況を伺う。

④ 「歴史上最大クラスの津波」とは、何メートルを想定しているか伺う。

○総務部長

① 平成二十八年度の基礎調査においては、既存の建物を利用した津波避難ビル百六棟と、その他新規津波避難ビルや津波避難タワーの建設、

あるいは既存建物の改修等をするこにより、津波避難困難者の解消を目指しています。現在、確保できた津波避難施設として協定を結んでいる公共及び民間施設は、津波避難ビル二十二棟です。

② 中城湾港新港地区の企業等については、災害時における対応等、働きかけを行い、関係機関等と連携して、防災減災活動を行いたいと考えています。

③ 平成二十四年度の泡瀬第三調理場の移転に伴い、同調理場の跡地活用として津波避難ビルの必要性が検討され、平成二十七年以降の津波避難ビル設計、建設計画をしていますが、平成二十七年三月、沖縄県が新たな津波到達時間及び津波浸水域を見直したことにより、同計画を見直すこととなりました。見直し前より浸水想定区域が約四〇％減少していることを受け、平成二十七年は津波避難ビルタワー計画策定、平成二十八年度は津波避難ビルタワー基礎調査を行っています。平成二十九年は津波避難困難者二千三百六

人、避難困難地域千三百六人、泡瀬漁港等約千人を想定して収容するため、基礎調査において選定された十一案を検討し、平成三十年度の津波避難ビルタワー基本計画に向け、調整を行っています。

④ 平成二十七年三月二十七日に沖縄県が設定した津波浸水想定に基づき、最大浸水深五・六メートル、最大遡上高六・三メートルを想定しています。



阿多利 修 議員

保育行政、待機児童対策について

市長の公約でもある待機児童解消に向けて懸命に取り組まれているが、待機児童解消がなかなか進まず、県内ワーストの四百四十四人の待機児童がいるとの報道もあり、早急な対策が求められている。

① ゼロ歳児から五歳児における、各年齢での待機児童数及び本市の保育士一人当たりの担当児童は何名か、また担当児童数については国の基準と同じか、平成二十九年度の待機児童の現状について伺う。

② 子ども一人当たりの床面積は幾らか、国の基準と同じか伺う。

③ 育児休暇の取得状況について、本市の職員（男性・女性）の育児休暇の取得率と平均日数を伺う。

④ 市内の主な民間企業の職員（男性・女性）の育児休暇の取得率と平均日数を伺う。

⑤ 広島県府中町で、生後六週間から三歳になる年の年度末までの間、子育てが難しい保護者に代わって子育てをする、町内居住の祖父母へ月一万五千円を給付する「プラチナ手当」というユニークな施策を実施しているが、その取り組みについて伺う。

十三人、五歳児ゼロ人、合計四百四十人です。

本市の保育士一人当たりの担当児童数は、ゼロ歳児三人、一歳児六人、二歳児六人、三歳児二十人、四歳児三十人、五歳児三十人、国の基準と同一です。

② 子供一人当たりの床面積基準は、本市では二歳以上が一・九八平方メートルで、国の基準と同様です。ゼロ歳児と一歳児は、国の基準では乳児室が一・六五平方メートル、ほふく室が三・三平方メートルですが、本市では乳児室及びほふく室ともに三・三平方メートルであり、国基準よりもゆとりのある広さを確保しています。

⑤ 「プラチナ手当」とは、子育て支援策として、保護者のかわりに保育を継続的に行う祖父母等に対して手当を支給している事業で、保育士不足への対応、若い世代の定住を促すといった側面もあると府中町の担当者から伺っており、また、議員に提供いただいた資料に基づいて、そういう理解をしています。

○総務部長

③ 平成二十八年度における職員の育児休暇の取得状況は、男性の取得者が四人で、一人当たりの平均日数三百六十七日、女性の取得者が七十一人で、平均日数は四百二十六日です。

○経済文化部長

④ 民間企業における育児休暇の取得状況について、市町村別の調査結

果がなく、国の平成二十七年雇用均等基本調査、沖縄県の平成二十七年沖縄県労働条件等実態調査報告書によると、育児休暇の取得率は、国の調査では男性が二・六五%、女性が八・一五%、県の調査では男性が五%、女性が九〇・五%です。

平均日数についても確認できず、育児休業期間については、国の調査では男性の五日未満が五六・九%、県の調査においては、男性の六カ月未満が六〇%で最も多く、また、女性の育児休業期間は、国の調査では十月から十二月未満が三一・一%、十二月から十八カ月未満が二七・六%で過半数を占めており、県の調査でも六カ月以上一年未満が六〇・一%となっています。



喜友名 朝彦 議員

教育行政について

学校のトイレは、きちんと掃除をしてもにおいがあり、「臭くてトイレに入りたくない」という生徒もおり、子供たちの体に影響する問題と考える。

①本市小中学校の、トイレの修繕について、どのような内容で、どのくらいあるか。

また、今年度の予算規模と、現時点における修繕依頼の状況について伺う。

②児童・生徒の皆さんからトイレを我慢していると聞いたことはあるか。また学校からトイレのにおいの改善について、依頼があるか伺う。

○教育部長

①平成二十八年度実績で主な修繕内容は、便器本体、バルブ等の修繕、配管の詰まり、和式から洋式への改善です。トイレの維持管理に係る件数とそれに要した費用は、小学校で六十二件、約二百五十万円。中学校では四十一件、約二百九十万円です。また、今年度の修繕関係の予算は、小学校で三千二百九十六万円、中学校では三千九百九十五万円です。その予算は、トイレの維持管理に要するものだけではなく、学校施設のさまざまな修繕等に対応するための予算で、六月二十九日時点での要請は、小学校で十八件、既に改修しており、合計が約七十九万円です。中学校におきましては十二件、要した費用が約二十七万円です。

②小中学校の養護教諭へのアンケート調査結果によると、今年度、小学校で四件、中学校では二件の報告がありました。

なお等について、平成二十九年度は宮里中学校、安慶田中学校から要請がありました。

またコザ中学校から二件、詰まり清掃について要望があり、すべて完了しています。

議員がお尋ねの件につきまして、再度学校に確認して早急に対応するように努めたいと思います。



千葉 綾子 議員

子どもの居場所づくりについて

①子どもの置かれている環境に

よって様々なニーズがあるが、本市の子どもの居場所についての見解を伺う。

②沖縄市放課後児童健全育成事業整備計画の策定の背景と目的を伺う。

③放課後子ども総合プランにおける国全体の目標及び沖縄市の放課後児童クラブの民設民営、公設公営、公設民営の数を伺う。

④県内市町村及び本市における児童館の数、また本市の児童館数は、県内で何番目か。

⑤今後の児童館の建設の計画について伺う。

⑥本年度より、山内小学校区に公設民営の放課後児童クラブが開設されたが、今後も公設民営の放課後児童クラブを増設する予定はあるのか伺う。

⑦小学校区ごとに児童館と放課後児童クラブが必要と考えるが、当局の見解を伺う。

○こどものまち推進部長

①子どもの居場所として、児童館、放課後児童クラブがあり、さらに学習支援や食事を提供する、本市が運営支援する九カ所の民間の子どもの居場所があります。今後も、居場所を必要とする子供たちの健やかな成長を応援するため、地域の実情に即した子どもの居場所づくりに努めます。

②文部科学省及び厚生労働省は、児童が放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、放課後子ども総合プランを両省共同で策定をしています。沖縄市放課後

児童健全育成事業整備計画は、このような背景を踏まえ、諸課題を整理し、方向性を示すことで放課後児童健全育成事業の充実を目指すことを目的としています。

③国の目標は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を初め、学校施設の活用により、平成三十一年度までに約三十万人分の受け皿を整備し、新規に開設する放課後児童クラブの約八〇%を小学校内で実施することを目指しています。

市内の放課後児童クラブの数は、公設公営が二カ所、民設民営が三十二カ所、公設民営が一カ所、計三十五カ所です。

④本市の児童館は、安慶田児童館、福祉文化プラザ内の児童センター、児童館機能を有する体験学習施設「やまっち」の三カ所で、県内十一市中七番目になります。県内市町村における状況は、那覇市、浦添市が十一カ所、南城市七カ所、宜野湾市、うるま市、宮古島市が六カ所、沖縄市が三カ所、糸満市、豊見城市が二カ所、名護市、石垣市が一カ所となります。

⑤児童館整備計画において、一中学校区ごとに一カ所の児童館機能を備えた施設を設置を目指しており、児童生徒数が特に多い校区の整備を先行させつつ、他の校区についても状況を踏まえ、弾力的に順次整備していく予定です。

現在、平成三十年度の供用開始に向け、宮里中学校区の児童館整備を進めており、今年度、建設工事を行います。

⑥放課後児童健全育成事業整備計画において、一小学校区ごとに一カ所以上の公設放課後児童クラブの整備を目指しています。平成三十年度に供用開始予定の宮里中学校区の児童館に併設する形で、また平成三十一年度には美東小学校の屋内運動場に合築し、さらに平成三十二年度に高原小学校敷地内に、それぞれ公設の放課後児童クラブの設置を計画しています。

諸条件が整わず、小学校の敷地内に放課後児童クラブの整備が困難な場合には、小学校周辺の公的施設等の活用も視野に入れながら、地域性を考慮し、多角的に検討したいと思えます。

⑦子供たちは、児童館や放課後児童クラブなど、安心して過ごせる居場所を求めています。特に身近な地域での子供の居場所の必要性は高く、それぞれの地域の実情に応じたさまざまな方策を模索し、よりよい居場所づくりに努めます。



桑江 直哉 議員

自然環境保全行政について

①泡瀬沖の枝サンゴの状況と、保全策について伺う。

②絶滅危惧種であるダンダラムテガイはどのような生物か、移動は適切な対応であったのか。

③泡瀬干潟の貝の大量死の状況と、保全策について伺う。

④泡瀬干潟のラムサール登録を見据えての県鳥獣保護区指定について、進捗を伺う。

て、進捗を伺う。

建設部参事

①中城湾港泡瀬地区埋立事業については、事業者である国、県によって埋め立て工事や埋立地の存在による環境への影響について評価を行っています。該当サンゴの近くに監視地点を設置し、毎年夏と冬の二回、生存被度等の調査を行っており、調査結果と工事実施前を比較することで、工事の影響について評価を行っています。直近の調査結果によると、平成二十八年一月二十四日と二十五日に非常に強い寒波と大潮が重なったことから、干潮時に海面上に出やすい場所において生存被度の低下が確認されています。保全策についてはモニタリング調査を実施し、現状を把握するとともに、工事に際しては汚濁防止膜の二重展張や、海上へ投入する石材の洗浄等の環境保全措置を講じ、サンゴの保全に努めていると聞いています。

②ダンダラムテガイは二枚貝の一種で、レッドデータおきなわにおいては絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。沖縄本島での生息地は中城湾左敷干潟、金武湾海中道路北側、大浦湾二見干潟の三カ所とされていますが、平成二十八年一月三十一日に県の防波堤工事区域内において一個体が発見されています。工事に先立って施工区域内で行った環境調査の最中に他の底生動物とともに採取され、これらは全て工事の影響の及ばない生息適地に移動されたと聞いています。

③埋め立て事業者である国、県に確認したところ、工事の影響と特定できる周辺環境の変化は確認されていないとのこと、今後も引き続き可能な限り環境に配慮しつつ、本事業を進めていくと聞いています。市としても議論の結果、市として対応する必要があると判断された場合は、適切な対応に努めます。

市民部長

④沖縄県では平成二十九年三月に第十二次鳥獣保護管理事業計画が策定され、北中城村を含む地域を泡瀬地域とし、六百十一ヘクタールを鳥獣保護区、そのうち百十八ヘクタールを特別保護区としての指定に向け、計画の位置づけが図られている段階です。



池原 秀明 議員

教育行政について

①いじめ重大事態への対応マニュアルの内容を伺う。

②学校におけるネット環境の整備時期、整備率、予算総額を伺う。

③教職員への研修スケジュール、内容を伺う。

④保護者及び地域との連携について、どのように取り組むか。

⑤実態把握のための調査の実施方法等について。

⑥ネット関連の相談窓口の設置について。

⑦教育委員会と関係機関との連携で、学校の支援体制をどのように構築するか。

⑧調査委員会の最終報告と総括について、具体的な対策はどのようにされるか。

⑨市内中学校サッカー部顧問の体罰事案について、どのように認識しているか。

⑩「処分を覚悟で行った」と述べているが、市教育委員会はどのように認識しているか。

⑪顧問の先生は感情的になり暴力を行い、けがの状況を報告書にも記載しておらず、悪質な行為で許しがたい。これを市教育委員会は体罰と認識しているか。

⑫県教育委員会より懲戒処分をしたようだが、どのような処分がされたか。

⑬被害生徒や保護者のケアはしっかりと行われているか。

⑭いじめや体罰についての対応で教育行政に汚点を残したと思うが、市長の任命責任と教育関係者の指導責任の取り方について伺う。

指導部長

①いじめ防止対策推進法に基づいた重大事態の判断や速やかな対応ができるよう、事例を交えた対応やフロ―等を示しながら作成をしており、各学校にも周知を図っていきたいと考えています。

②現在、沖縄市教育研究所にコンピュータインストラクターが二人いますが、ネットパトロールができる環境は整っていません。整備には、パソコン、専用回線、通信料等一台当たり三十万円から四十万円程度が

必要になると考えており、各学校に一台となりますと七百二十万円から八百六十万円の予算が必要となります。

③教職員対象の情報モラル及び情報セキュリティの研修は、市内小中学校の全職員を対象に七月二十一日から八月二日に予定をしています。SNSの違法性や動画の拡散と学校の対応、個人情報適切な扱いや個人情報漏洩対策等の内容で研修を進めていきます。いじめに関する研修は、事例を交えたワークシヨップ型で生徒指導主任を中心に年九回、全小中学校で行います。

④学校ではいじめの把握とその対応に努めています。実態把握については保護者や地域との連携が必要になってくると思います。いじめや生徒指導の問題行動等の報告についても、保護者、学校運営協議会、中学校区生徒指導連絡会等へ可能な限り情報を提供し、学校と地域が一体になって、子供たちの支援に努めていきたいと考えています。

⑤各学校では毎月いじめのアンケートを行っています。あと教育相談、校内の生徒指導部会、また学級担任や教科担任、養護教諭等で気になる児童生徒への声かけを通していじめの把握に努めています。さらに中学校区生徒指導連絡協議会で情報交換等を行い、実態の把握に努めています。

⑥沖縄市教育研究所の相談業務でいじめ等の相談もあることから、ネット関連の相談も対応したいと考えています。ネットパトロールの整備も

進めていますので、ネット関連の相談窓口としても対応の整備を図っていきたくと考えています。

⑦現在、警察や中部保護司会、市の青少年育成市民会議、市P連等七団体と各学校の生徒指導主任で組織する沖縄市生徒指導連絡協議会や中学校区生徒指導連絡会等において情報を共有し、支援に向けた取り組みを行っています。

⑧これまで八回の会議及び中間報告を行い、七月中の最終報告に向けて報告の取りまとめを行っています。最終報告については、中間報告で提言があった各項目に対し、教育委員会及び学校が取り組んでいる内容や、それに対する意見、また教師による体罰事案等も含め、当事案の報告がなされると考えています。それに基づき、教育委員会としてどういうことが取り組めるのか検討を重ねていきます。

⑨本事案は当該教諭が行った暴力行為であると認識しています。生徒に暴力を振るったことは学校教育法で禁止している体罰に当たり、当該教諭による体罰事案として対応しました。

⑩教師の身勝手なひとりよがりの考えに基づく行為であり、その認識は厳に改めるべきだと考えています。

⑪体罰が発生した時点でけがの状況を学校は把握しておらず、第一報への記載もなかったことについては被害生徒、保護者への事実確認が不十分であり、結果的に被害生徒や保護者、体罰問題への対応が遅れたことに関して、教育委員会としても不

十分であったと認識しています。指導という名のもとに体罰を振るうということは、あつてはならないと考えています。

⑫一カ月間給料月額の十分の一を減給するという懲戒処分を受けています。

⑬体罰事案が発生した直後に被害生徒、保護者の要望と生徒の心理面に配慮し、当該生徒が安心して部活動ができるよう、当該教諭を部顧問から退かせています。またスクールカウンセラーや教育相談による定期的な相談を行い、当該生徒の心身のケアに努めているという報告を受けています。

○教育長

⑭調査委員会の報告が七月中に予定されていますので、報告書の内容を精査した上で判断したいと考えています。



浜比嘉 勇 議員

国道三三〇号の拡幅事業について

七年前から国は、平成二十二年度から国道三三〇号を拡幅するという事で、地権者あるいは行政にも早目の対応を求めていた。まちというのは基本的に行政が誘導するものと考えている。この七年前まちが一生懸命取り組んだにもかかわらず、行政として国道三三〇号拡幅工事における後背地の計画が一つも示されていないのはなぜか。

○建設部長

国道三三〇号沿線まちづくりについては、各種協議会等の意見を踏まえ、地域とともに検討を進めています。昨年度は地域の方々とともに、共通認識を持って沿線まちづくりを進めるため、将来像や基本方針等の整理を進めてきました。今年度については実現可能性等を踏まえ、より具体的なまちの将来像や実施施策等について引き続き地域とともに検討を進めていきます。

○沖縄市長

今後さらさらに地域の方々と話し合い、意見を十分に聞きながら、お互いにつくれる現実的なものに向けて進んでいきます。

◆ 6月定例会で可決された意見書及び決議 ◆

下記の5件の意見書、決議が可決され、関係行政省庁へ提出されました。

- ◆ F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議
- ◆ F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書
- ◆ 米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する抗議決議
- ◆ 米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する意見書
- ◆ 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議

平成 29 年 5 月 3 日、米太平洋空軍は米コロラド州バックリー空軍基地所属の F-16 戦闘機 12 機と兵員 250 人を米軍嘉手納基地に暫定配備すると発表、大型連休中の同 4 日、F-16 戦闘機 8 機が相次いで飛来、翌 5 日には 2 機が飛来している。

米太平洋軍は暫定配備について、「太平洋軍地域安全保障計画に基づくもので、災害救助や世界情勢の認識、海賊対策、積極的防衛と戦力の展開など」としており、嘉手納基地にはこれまでも同計画の一環として数回にわたり州軍機が暫定配備され、騒音被害等さらなる基地被害の増大につながるものとして基地周辺住民の反発を招いてきた。

さらに、嘉手納基地では、常駐機の F-15 戦闘機のみならず、外来機 AV-8B ハリアー攻撃機等各種米軍機による騒音被害が拡大しており、そのような中での F-16 戦闘機の配備は、暫定配備とは言え、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減にも逆行するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関し、厳重に抗議するとともに市民の生命・財産・人権を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. 州軍機を含む外来機の暫定配備や飛行訓練等について明確な根拠を示すこと
 2. 騒音防止協定を遵守し、早朝深夜の飛行は行わないこと
 3. 嘉手納基地における騒音に関する負担軽減について暫定配備との整合性を説明すること
- 以上、決議する。

平成 29 年 6 月 15 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官

F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書

平成 29 年 5 月 3 日、米太平洋空軍は米コロラド州バックリー空軍基地所属の F-16 戦闘機 12 機と兵員 250 人を米軍嘉手納基地に暫定配備すると発表、大型連休中の同 4 日、F-16 戦闘機 8 機が相次いで飛来、翌 5 日には 2 機が飛来している。

米太平洋軍は暫定配備について、「太平洋軍地域安全保障計画に基づくもので、災害救助や世界情勢の認識、海賊対策、積極的防衛と戦力の展開など」としており、嘉手納基地にはこれまでも同計画の一環として数回にわたり州軍機が暫定配備され、騒音被害等さらなる基地被害の増大につながるものとして基地周辺住民の反発を招いてきた。

さらに、嘉手納基地では、常駐機の F-15 戦闘機のみならず、外来機 AV-8B ハリアー攻撃機等各種米軍機による騒音被害が拡大しており、そのような中での F-16 戦闘機の配備は、暫定配備とは言え、日米安全保障協議委員会の中で確認された嘉手納基地における負担軽減にも逆行するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は、F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関し、厳重に抗議するとともに市民の生命・財産・人権を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. 州軍機を含む外来機の暫定配備や飛行訓練等について明確な根拠を示すこと
 2. 騒音防止協定を遵守し、早朝深夜の飛行は行わないよう求めること
 3. 嘉手納基地における騒音に関する負担軽減について暫定配備との整合性を説明すること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 6 月 15 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する抗議決議

5月31日、韓国オサン基地所属第5偵察中隊のU-2偵察機が米軍嘉手納基地に飛来した。

米太平洋空軍によると、これは、オサン基地の滑走路修復工事に伴うものでU-2航空機4機とおよそ180人の空軍兵が嘉手納基地に一時的に滞在しているが、今回、使用された旧駐機場は、嘉手納町の住宅地に近く騒音や悪臭被害が問題となっていたため、苦渋の決断として沖縄市側への基地内移転が1996年のSACO最終報告で合意された経緯があり、嘉手納基地周辺市町村は一斉に反発している。

さらに、4月24日、5月10日に強行された嘉手納基地でのパラシュート降下訓練、また、実施には至らなかったものの津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練についてのノートム（航空情報）等についても、同最終報告での読谷補助飛行場から伊江島補助飛行場への訓練移転合意を何ら考慮することなく米軍の一方的な都合を通そうとするものであり、地元住民の感情を全く無視した米軍の態度に大きな批判の声が挙がっている。

嘉手納基地においては、これまでも基地の負担軽減を望む周辺住民の思いに反し、外来機の飛来や州軍機の暫定配備が繰り返されており、日米両政府間の約束を無視し市の決断を無意味にする一連の米軍の行為は断じて許されるものではない。

よって沖縄市議会は、米軍の相次ぐSACO合意違反に対し厳重に抗議するとともに、市民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. 嘉手納基地旧海軍駐機場の航空機使用を禁止すること。
2. 嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練を行わないこと。
3. SACO合意を遵守すること。

以上決議する。

平成29年6月15日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使

在日米軍司令官

在沖米国公領事

在日米軍沖縄地域調整官

在沖米軍嘉手納基地司令官

米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する意見書

5月31日、韓国オサン基地所属第5偵察中隊のU-2偵察機が米軍嘉手納基地に飛来した。

米太平洋空軍によると、これは、オサン基地の滑走路修復工事に伴うものでU-2航空機4機とおよそ180人の空軍兵が嘉手納基地に一時的に滞在しているが、今回、使用された旧駐機場は、嘉手納町の住宅地に近く騒音や悪臭被害が問題となっていたため、苦渋の決断として沖縄市側への基地内移転が1996年のSACO最終報告で合意された経緯があり、嘉手納基地周辺市町村は一斉に反発している。

さらに、4月24日、5月10日に強行された嘉手納基地でのパラシュート降下訓練、また、実施には至らなかったものの津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練についてのノートム（航空情報）等についても、同最終報告での読谷補助飛行場から伊江島補助飛行場への訓練移転合意を何ら考慮することなく米軍の一方的な都合を通そうとするものであり、地元住民の感情を全く無視した米軍の態度に大きな批判の声が挙がっている。

嘉手納基地においては、これまでも基地の負担軽減を望む周辺住民の思いに反し、外来機の飛来や州軍機の暫定配備が繰り返されており、日米両政府間の約束を無視し市の決断を無意味にする一連の米軍の行為は断じて許されるものではない。

よって沖縄市議会は、米軍の相次ぐSACO合意違反に対し厳重に抗議するとともに、市民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、下記事項について強く要求する。

記

1. 嘉手納基地旧海軍駐機場の航空機使用を禁止すること。
2. 嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練を行わないこと。
3. SACO合意を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月15日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣

外務大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

防衛大臣

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策に特段の御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、2018年5月16日で有効期限を迎えます。御承知のとおり、駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下であり、本質的には不安定な状況に置かれています。

本県においては「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」などを含む在日米軍再編に関する合意をしており、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」も発表されています。

海兵隊施設には4,854人（平成29年3月）、嘉手納以南の対象施設には3,734人（平成29年3月）の日本人従業員が勤務しており、状況いかんによっては駐留軍等労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念され、これまで以上に「駐留軍関係離職者等臨時措置法」に基づく雇用対策が不可欠であります。

昨今の全国的な雇用情勢は、完全失業率3%台で推移しておりますが、県内の失業率は全国の約2倍で推移しています。また、駐留軍等労働者は中途採用者が多いことから平均年齢も46.3歳と高い状況にあります。こうした状況の中、万が一、大規模な人員整理等が発生すれば、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易ではなく、地域的な雇用情勢はパニック状態に陥ることは必定であります。

よって、貴職におかれましては、駐留軍労働への御理解と駐留軍関係離職者等臨時措置法の必要性を御賢察の上、同法の再延長実現に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月4日
沖縄市議会

宛先

厚生労働大臣

防衛大臣

沖縄市議会だより

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進										護憲フォーラム					市民クラブ・新風会			公明党			日本共産党		和の会				
			小浜守勝	糸数昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城由美	仲宗根誠	喜友名朝彦	浜比嘉勇	新里治利	新垣萬徳	伊佐強	桑江直哉	諸見里宏美	高江洲義八	喜納勝範	稲嶺隆之	屋富祖功	森山政和	島袋邦男	与那嶺克枝	藤山勇一	高橋真	阿多利修	池原秀明	千葉綾子	前宮美津子	小谷良博
第 277 号	平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）	可決 22：6	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第 388 回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。
 ※ ○：賛成 ×：反対 ー：不在（退席含む） 欠：欠席

6 月定例会

インターネットネットライブ
 放映配信アクセス件数(延べ)

6 月 15 日	500
6 月 19 日	989
6 月 26 日	1,328
6 月 27 日	1,469
6 月 28 日	1,264
6 月 30 日	1,225
7 月 3 日	957
7 月 4 日	102

傍聴者数

6 月 19 日	5
6 月 26 日	11
6 月 27 日	7
6 月 28 日	4
7 月 3 日	11
7 月 4 日	1

行政視察来市状況

月	日	団 体	人数	調 査 事 項
5	11	神奈川県川崎市	14	沖縄市平和事業推進アクションプランについて 東京 2020 オリンピックパラリンピック事前キャンプ受入れの取り組みについて

議会活動（3 月～5 月）

3月	
31～4月1日	2017 町田さくらまつり交流都市歓迎セレモニー
4月	
7～8日	広島東洋カーブ応援並びに関係機関への表敬訪問
17日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）総会
25日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「パラシュート降下訓練の抗議行動」
26～28日	広島東洋カーブ応援並びに関係機関への表敬訪問
	第9 2 回九州市議会議長会定期総会
	平成 2 9 年度沖縄振興拡大会議
5月	
2～3日	上杉まつり
19日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）「コロラド州空軍第 1 2 0 戦闘中隊所属 F-16 戦闘機の嘉手納飛行場への展開についての抗議行動」
22日	第 4 6 回中部市議会議長会定期総会

平成 29 年 6 月第 388 回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市長	議案第 270 号	専決処分の承認を求めることについて	7 月 4 日	承認
〃	議案第 271 号	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃
〃	議案第 272 号	沖縄市いじめ問題専門委員会等条例	〃	原案可決
〃	議案第 273 号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 274 号	沖縄市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 275 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 276 号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6 月 19 日	同意
〃	議案第 277 号	平成 29 年度沖縄市一般会計補正予算（第 1 号）	〃	原案可決
〃	議案第 278 号	（仮称）沖縄市多目的広場建設工事（建築工事・3 工区）の請負契約について	7 月 4 日	原案可決
〃	議案第 279 号	（仮称）宮里中学校区児童館新築工事（建築）の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 280 号	沖縄市陸上競技場インフィールド改修工事（1 工区）の請負契約について	〃	〃
〃	報告第 125 号	専決処分の報告について	6 月 19 日	報告
〃	報告第 126 号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第 127 号	平成 28 年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 128 号	平成 28 年度沖縄市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 129 号	平成 28 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 130 号	平成 28 年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 131 号	平成 28 年度沖縄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 132 号	平成 28 年度沖縄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	〃	〃
〃	報告第 133 号	平成 28 年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 134 号	平成 28 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 135 号	平成 28 年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	〃	〃
〃	報告第 136 号	平成 29 年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃
〃	報告第 137 号	平成 29 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	〃	〃
〃	報告第 138 号	平成 29 年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	〃	〃
監査委員	報告第 139 ～ 146 号	例月出納検査報告書	7 月 4 日	報告
〃	報告第 147 号	定期監査の結果に関する報告について（提出）	〃	〃
議長	報告第 148 号	諸般の報告	〃	〃
議員	決議第 15 号	F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する抗議決議	6 月 15 日	原案可決
〃	意見書第 26 号	F-16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に関する意見書	〃	〃
〃	決議第 16 号	米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第 27 号	米軍の相次ぐ SACO 合意違反に対する意見書	〃	〃
〃	意見書第 28 号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書	7 月 4 日	原案可決
陳情	陳情第 112 号	「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期間延長に関する陳情	〃	採択

■沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>

■会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>